

# 株 主 各 位

東京都港区新橋二丁目6番8号  
ヒロタグループホールディングス株式会社  
代表取締役社長 遠 藤 隆 史

## 第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第27回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.hirotaghd.com>

(上記ウェブサイトにてアクセスいただき、メニューより「IRニュース」を順に選択いただき、ご確認ください)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

名古屋証券取引所ウェブサイト <https://www.nse.or.jp/listing/search/>

上記ウェブサイトにてアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「適時開示情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知書/株主総会資料」欄からご確認ください。

なお、当日ご出席にされない場合は、書面による議決権行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月24日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

### 記

1. 開催日時 2026年6月25日(木曜日)午前10時
  2. 開催場所 東京都港区芝5-36-4  
港区立産業振興センター(札の辻スクエア)10階 研修室1  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第27期(自2025年4月1日 至 2026年3月31日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第27期(自2025年4月1日 至 2026年3月31日)計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。なお、株主懇親会並びに粗品の配布等は予定しておりませんので、予めご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 第27期 事業報告

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年3月31日)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や政府の各種政策の効果により、景気は緩やかに回復いたしました。その一方で、米国における関税政策、中東やウクライナにおける紛争の長期化、中国経済の先行き懸念、円安の長期化に伴う物価上昇など外部環境が不透明さを増す中、当スイーツ業界においては、原材料価格やエネルギー価格の高止まり、人件費・物流費の上昇に加え、消費者の節約志向の高まりによる価格競争の激化により、引き続き厳しい事業環境となりました。

このような状況下にあって当社グループは、収益率重視の経営方針のもと、従来の経営戦略を抜本的に見直し、不採算事業からの撤退と事業構造改革を推進してまいりました。

以上の結果、連結売上高は1,692,585千円（前年同期比27.7%減）、連結営業損失は117,066千円（前年同期は357,816千円の営業損失）、経常損失130,390千円（前年同期は356,663千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は35,514千円（前年同期は412,068千円の当期純損失）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

<スイーツ事業>

（洋菓子のヒロタ）

直営事業及び新規開発事業については赤字からの脱却が見えないため早急に事業撤退を完了いたしました。卸売事業につきましては、業務提携先との協業を通じて営業機能を全面委託し、製造に特化する体制への転換を完了いたしました。

この結果、販売管理費が大幅に削減され、収益構造の改善が着実に進んでおります。近年では最高水準の生産量を達成・維持し、第2四半期以降、単月黒字化を達成する月もあり、業績の回復傾向が鮮明となるなど、製造特化戦略の成果が現れております。売上高は前期を大きく下回ったものの、営業損失は前期と比較して大幅に改善いたしました。

（あわ家惣兵衛）

収益率重視の経営方針のもと、原材料費や光熱費の高騰、恒常的な人材不足などの構造的課題により収益改善の目途が立たない状況が続いていたことから、より収益性の高い事業領域への経営資源の集中を図るため、2025年10月29日に全株式を譲渡いたしました。

（トリアノン洋菓子店）

直営店舗につきましては、販売体制の強化と季節に合わせた商品開発を進め、集客率とリピート率の向上に取り組んでまいりました。主力OEM取引先との取引条件改善に向けた交渉を継続し、一定の成果を得ております。第3四半期（10月～12月）はクリスマス等の年末商戦による季節的要因により、単月黒字化を達成いたしました。一方で、原材料費や光熱費の高騰の影響が継続し、営業損失が継続する結果となりました。

なお、当連結会計年度においては、三鷹工場における製造事業の整理を進め、工場閉鎖および固定資産の譲渡に向けた諸手続きを推進いたしました。

この結果、スイーツ事業におきましては、セグメント売上高は1,565,325千円（前期比27.8%減）、セグメント損失は68,007千円（前期は304,066千円のセグメント損失）となりました。

#### ＜美容ヘルスケア事業＞ （MEX商事）

免税店向けを中心としたインバウンド需要に対応した販路開拓を進めており、新規商品開発による納入業者の獲得にも取り組んでおります。第1四半期及び第2四半期は堅調に推移し、営業利益及び経常利益を確保いたしました。しかしながら、2025年11月以降、外部環境の変化により中国からの訪日観光客が大幅に減少したことから、第3四半期以降は減収に転じ、通期では売上高及び利益はともに前期を下回る結果となりました。

この結果、美容ヘルスケア事業におきましては、セグメント売上高は127,259千円（前期比28.2%減）、セグメント利益は117,322千円（前期比29.0%減）となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は12,050千円であり、その主なものは、スイーツ事業における工場設備のメンテナンス等であります。

## 3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 4. 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において117,066千円の営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失35,514千円を計上し、引き続き営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。これらにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消するためには、前連結会計年度より引き続き、従来の経営戦略を抜本的に見直し売上拡大による収益獲得でなく、利益を追求するために、聖域なき事業の見直しを行ってまいります。

具体的には当社グループの中核事業会社である洋菓子のヒロタについて、直営事業及び新規開発事業からの撤退を完了しております。卸売についても業務提携先との協業を通じて製造に特化することで、商品開発や原価低減に注力して既存事業の収益性の改善を図ってまいりました。その結果、当連結会計年度第2四半期以降、単月で黒字化する月もあり、業績の回復傾向が鮮明となるなど、構造改革の成果が現れております。また、収益改善の目途が立たない状況が続いておりました株式会社あわ家惣兵衛の全株式を2025年10月に譲渡し、経営資源の集中を図りました。

なお、現段階で改善するための対応策は以下のとおりです。

### <スイーツ事業>

(洋菓子のヒロタ)

業務提携先との協業により製造に特化した体制を継続し、商品開発や原価低減に注力して既存事業の収益性の改善を図ってまいります。主力商品であるシュークリームを生産体制を安定させるとともに、工場稼働の平準化を図り、固定費の効率的な吸収による収益性の向上を実現してまいります。適正な生産規模を維持しながら、安定的な黒字化体制の構築を進めてまいります。

(トリアノン洋菓子店)

直営店舗の販売体制強化およびシーズン対応の商品開発を継続しながら、三鷹工場の閉鎖に向けた事業整理を着実に進め、財務体質の強化を図ってまいります。

### <美容ヘルスケア事業>

(ME X商事)

免税店向けの販売を中心に展開し、インバウンド需要の拡大を確実に取り込み、マーケティングを強化することで、安定的な収益基盤の維持を図ります。外部環境の変化により中国からの訪日観光客が大幅に減少しておりますが、中国以外の国・地域からの観光客への販路拡大を通じて、早期の収益回復を目指してまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

株主の皆様には引き続き一層のご支援をいただきますようお願い申し上げます。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第24期 (2023年3月期)	第25期 (2024年3月期)	第26期 (2025年3月期)	第27期 (2026年3月期) (当連結会計年度)
売上高	2,268,594千円	2,363,702千円	2,340,110千円	1,692,585千円
経常利益又は経常損失(△)	16,071千円	△384,808千円	△356,663千円	△130,390千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	16,881千円	△545,124千円	△412,068千円	△35,514千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	1円18銭	△37円34銭	△22円46銭	△1円35銭
総資産	1,251,846千円	1,086,286千円	1,270,027千円	1,071,160千円
純資産	119,683千円	△148,240千円	189,696千円	154,181千円

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

#### 1. 当社の親会社

当社の親会社は株式会社A S H Dで、同社は当社の株式17,421千株（持株比率66.22%）を所有しております。当社と株式会社A S H Dに直接の事業取引はありません。

#### 2. 親会社等との間の取引に関する事項

当社の子会社である株式会社洋菓子のヒロタが、2025年2月に株式会社A S H Dが千葉工場の所有者になったことで、定期建物賃貸借契約を締結しております。また、当社の子会社M E X商事株式会社が、株式会社A S H Dの中核子会社である株式会社A L E X A N D E R & S U Nにサプリメント等の物品販売取引を行っております。

#### ①当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

（千葉工場の賃借）

賃借の条件は見積り合わせや近隣相場を勘案のうえ、合理的な判断に基づき決定しております。

（商品売上）

取引条件は、市場価格を勘案し協議のうえ決定しております。また、環境の変化等に応じて適宜見直しを行っております。

#### ②当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

親会社との取引は、当社社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

#### ③取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社等の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 な 事 業
株式会社洋菓子のヒロタ	100,000千円	100.00%	洋菓子の製造及び販売
M E X 商 事 株 式 会 社	5,000千円	100.00%	化粧品・サプリメント等を 中心とした販売事業
株式会社トリアノン洋菓子店	40,000千円	100.00%	洋菓子の製造及び販売

## 7. 主要な事業内容

当社は「衣・食・住・職・遊・学」にかかわる消費者のニーズに合った成長力の高いライフスタイル産業の成長支援を主な事業としております。食の分野で、主力商品であるオリジナルシュークリームを中心とした洋菓子の製造販売を行うスイーツ事業を展開しております。また、サプリメントをはじめとする美容ヘルスケア用品の販売を行っております。

## 8. 主要な事業所（2026年3月31日現在）

- ① 当 社  
本 社 東京都港区
- ② 子 会 社 等  
株式会社洋菓子のヒロタ  
・本社 千葉県山武郡芝山町  
・千葉工場 千葉県山武郡芝山町  
MEX商事株式会社 東京都千代田区  
株式会社トリアノン洋菓子店 東京都杉並区

## 9. 従業員の状況（2026年3月31日現在）

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
26名	△46名

(注)上記従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー）47名は含んでおりません。

## 10. 企業集団の主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
多 摩 信 用 金 庫	144,680千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	90,172千円
千 葉 信 用 金 庫	39,805千円

## II. 会社の株式に関する事項

- 発行可能株式総数 33,000,000株
- 発行済株式の総数 26,306,136株（自己株式117株を除く）
- 当期末株主数 3,603名
- 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 A S H D	17,421,000	66.22
Y U T O N G H W A G D A E 有 限 責 任 事 業 組 合	1,667,553	6.34
尾 方 久 美 子	722,400	2.75
鄒 積 人	484,000	1.84
ODC キ ャ ピ タ ル 有 限 責 任 事 業 組 合	350,000	1.33
株 式 会 社 ペ ン タ ス ネ ッ ト	335,100	1.27
KM キ ャ ピ タ ル パ ー ト ナ ー ズ 有 限 責 任 事 業 組 合	292,400	1.11
株 式 会 社 シ ン コ ー	212,100	0.81
内 藤 有 紀 子	185,500	0.71

合 同 会 社 H a p p y h o r s e	174,800	0.66
-----------------------------	---------	------

**5. その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

**Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項**

**1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

**2. 当事業年度中に職務執行の対価として従業員に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

**3. その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	鄒 積 人	(株)ASHD代表取締役社長 (株)ALEXANDER & SUN代表取締役社長 (株)第一薬品代表取締役 ミロク観光開発(株)代表取締役
代表取締役社長	遠 藤 隆 史	SAKECAPITAL(株)代表取締役社長 (株)洋菓子のヒロタ代表取締役社長 (株)トリアノン洋菓子店代表取締役社長
取 締 役	瀬 山 剛	(株)フォーサイド社外取締役（監査等委員） 浜名湖遊覧船(株)監査役 (株)北見ハーブゴルフクラブ代表取締役 MEX商事(株)代表取締役社長
取 締 役	金 英 植	(株)ジン・コーポレーション代表取締役社長 韓国水協中央会顧問 (株)シーエヌプラス理事 YUTONG HWAGDAE有限責任事業組合組合員
取 締 役	玉 虫 俊 夫	—
取 締 役	中 村 研	(株)シンシア代表取締役社長 (株)カラコンワークス代表取締役 (株)ジェネリックコーポレーション代表取締役社長 (株)タロスシステムズ代表取締役社長
常 勤 監 査 役	松 元 貴 徳	(株)洋菓子のヒロタ監査役 (株)トリアノン洋菓子店監査役 MEX商事(株)監査役
監 査 役	伊 藤 信 彦	弁護士（光和総合法律事務所パートナー）
監 査 役	遠 山 高 英	清澄白河会計事務所代表 サンデン(株)非常勤監査役 Atamagile(株)監査役

1. 取締役金英植、玉虫俊夫、中村研の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役伊藤信彦、遠山高英の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 監査役遠山高英氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役伊藤信彦氏は、名古屋証券取引所が規定する独立役員であります。

##### 2. 当事業年度中に辞任した監査役

氏 名	辞 任 日	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
一 瀬 久 幸	2025年6月27日	常勤監査役

##### 3. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### 4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び子会社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

#### 5. 取締役及び監査役の報酬等の額

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年5月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、貢献度、在任年数に応じて当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

##### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2003年6月28日開催の第4回定時株主総会において、年額100,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2003年6月28日開催の第4回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

##### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の個人別の報酬額については取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長遠藤隆史が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しており、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であります。権限を委任した理由は、当社全体の状況を俯瞰しつつ、各取締役の役割や業務執行等について評価するには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

##### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外 取締役)	21,120 (5,700)	21,120 (5,700)	—	—	9 (3)
監査役 (うち社外 監査役)	7,800 (4,350)	7,800 (4,350)	—	—	5 (3)

(注) 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## 6. 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役金英植氏は、当社株式数6.34%を保有する大株主であるYUTONG HWAGDAE有限責任事業組合組合員であります。

その他の該当事項はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況(社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要を含む)
取 締 役	金 英 植	当事業年度開催の取締役会には、15回中14回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づいて、議案審議につき必要な発言を行っております。
取 締 役	玉 虫 俊 夫	当事業年度開催の取締役会には、社外取締役として11回中11回に出席しております。
取 締 役	中 村 研	当事業年度開催の取締役会には、社外取締役として11回中11回に出席しております。
監 査 役	伊 藤 信 彦	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回に出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、14回中14回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	遠 山 高 英	当事業年度開催の取締役会には、11回中11回に出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、10回中10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称 監査法人クレア

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ① 会計監査人としての報酬等の額                | 25,000千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,000千円 |

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額は合計額で記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

該当する業務はありません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

## VI. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、各役職員全員に対し代表取締役社長が繰り返しその精神を伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを周知徹底する。
- ② 代表取締役社長を統括とし、各部門長担当においてコンプライアンス体制の推進及び問題点の把握に努める。

### 2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等）に記録し、保存する。
- ② 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 組織横断的リスク状況の監査並びに全社的対応は当社経営管理部門を中心とし、代表取締役社長が統括する。
- ② 各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎とし、毎月1

回の取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うため、必要に応じ、臨時取締役会を開催し、重要事項の決定を行う。

- ②社内規程に基づき、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

## 5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及びグループ会社における事業ごとの中期事業計画及び年次事業計画を当社の取締役会にて報告し、毎月の月次報告にて業務の進捗及び適正の把握を行う。
- ②当社の取締役においては、各担当部署においてグループ会社の取締役会及び会議へ出席し状況確認を行い、コンプライアンス及びリスク管理の推進を行う。
- ③当社内部監査担当は、当社及びグループ会社に対し内部監査を行い、その業務の適正性が確保されているかを監査し、代表取締役社長に報告を行うものとする。  
内部監査担当より報告された事項については、当社取締役会への報告がなされ、改善の必要性を審議の上、各担当部署及びグループ会社取締役会へ改善のための通告を行うものとする。

## 6. 監査役を補助する使用人の体制及びその補助する使用人の独立性並びに指示の実効性の確保

- ①監査役が職務の補助を行う使用人の設置を要求したときは、取締役会は監査役会と協議の上補助を行う使用人を置き必要に応じた協力を行う。
- ②当該使用人の人事異動に関しては監査役の意見を尊重するものとする。
- ③監査役の業務監査に必要な補助業務を要請された使用人は、適切に対応できる体制とする。

## 7. 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社及びグループ会社の取締役または使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、重大な影響を及ぼす事項が生じたときは、直ちに監査役に報告する。
- ②監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密保持するとともに、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取り扱いもしてはならない。

## 8. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

## 9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に会合を開催する。
- ②監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行における状況把握を行う。

## 10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及びグループ会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力または団体等とは取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、グループ全体として毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努

める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### 1. 取締役の職務執行

取締役は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回定時取締役会を開催し、適宜臨時取締役会を開催しております。取締役会には各取締役のほか独立性を保持した監査役も出席し、重要な業務執行に関する意思決定を監督しております。

### 2. 内部監査の実施

内部監査担当が「内部監査規程」に基づいて内部監査を実施しており、内部監査報告書として代表取締役社長及び監査役に対して報告を行っております。

### 3. 監査役の職務執行

監査役は、「監査役会規程」に基づき、取締役の業務執行について厳正な監査を行っており、取締役会への出席、その他重要会議に出席し、取締役の業務執行状況、会社業績の進捗状況を確認しており、効率的かつ適切な監査を実施しております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	千円	<b>負 債 の 部</b>	千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>698,799</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>466,858</b>
現金及び預金	218,786	買掛金	144,476
売掛金及び契約資産	260,163	1年内返済予定の長期借入金	40,440
商品及び製品	110,994	未払法人税等	2,132
仕掛品	4,210	未払金	72,196
原材料及び貯蔵品	63,598	未払費用	23,641
その他の	41,045	前受金	155,840
<b>固 定 資 産</b>	<b>367,044</b>	店舗閉鎖損失引当金	3,800
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>302,562</b>	その他の	24,331
建物及び構築物	8,409	<b>固 定 負 債</b>	<b>450,120</b>
機械装置及び運搬具	893	長期借入金	234,217
その他の	529	繰延税金負債	58,940
土地	288,000	資産除去債務	31,355
建設仮勘定	4,730	長期未払金	125,607
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>932</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>916,978</b>
その他の	932	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>63,548</b>	株 主 資 本	154,181
敷金及び保証金	55,431	資 本 金	100,000
その他の	8,117	資 本 剰 余 金	248,805
<b>繰 延 資 産</b>	<b>5,316</b>	利 益 剰 余 金	△194,592
株式交付費	5,316	自 己 株 式	△30
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>154,181</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,071,160</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>1,071,160</b>

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

科 目	金	額
	千円	千円
売上高		1,692,585
売上原価		1,250,308
売上総利益		442,276
販売費及び一般管理費		559,342
営業損失		117,066
営業外収益		
受取利息	394	
受取配当金	49	
受取保険金	2,221	
業務受託料	1,980	
その他	1,876	6,521
営業外費用		
支払利息	8,107	
株式交付費	3,510	
保険解約損	6,932	
その他	1,295	19,845
経常損失		130,390
特別利益		
関係会社株式売却益	73,005	
法人事業税還付金	21,342	
資産除去債務戻入益	3,632	
移転損失引当金戻入額	3,908	
店舗閉鎖損失引当金戻入額	4,931	
受取補償金	6,982	113,802
特別損失		
減損損失	8,806	
店舗閉鎖損失	2,743	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,800	15,350
税金等調整前当期純損失		31,938
法人税、住民税及び事業税		2,202
法人税等調整額		1,374
当期純損失		35,514
親会社株主に帰属する当期純損失		35,514

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	100,000	1,391,393	△1,301,666	△30	189,696
当 期 変 動 額					
欠 損 填 補		△1,142,588	1,142,588		—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 失 当 期 純 損			△35,514		△35,514
当 期 変 動 額 合 計	—	△1,142,588	1,107,073	—	△35,514
当 期 末 残 高	100,000	248,805	△194,592	△30	154,181

	純資産合計
当 期 首 残 高	189,696
当 期 変 動 額	
欠 損 填 補	—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 失 当 期 純 損	△35,514
当 期 変 動 額 合 計	△35,514
当 期 末 残 高	154,181

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において117,066千円の営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失35,514千円を計上し、引き続き営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。

これらにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消するためには、前連結会計年度より引き続き、従来の経営戦略を本格的に見直し売上拡大による収益獲得でなく、利益を追求するために、聖域なき事業の見直しを行ってまいります。

具体的には当社グループの中核事業会社である洋菓子のヒロタについて、直営事業及び新規開発事業からの撤退を完了しております。卸売事業についても業務提携先との協業を通じて製造に特化することで、商品開発や原価低減に注力して既存事業の収益性の改善を図ってまいりました。その結果、単月黒字化を達成する月もあり、業績の回復傾向が鮮明となるなど、構造改革の成果が現れております。また、収益改善の目途が立たない状況が続いておりました株式会社あわ家惣兵衛の全株式を2025年10月に譲渡し、経営資源の集中を図りました。

なお、現段階で改善するための対応策は以下のとおりです。

#### <スイーツ事業>

##### (洋菓子のヒロタ)

業務提携先との協業により製造に特化した体制を継続し、商品開発や原価低減に注力して既存事業の収益性の改善を図ってまいります。主力商品であるシュークリームの生産体制を安定させるとともに、工場稼働の標準化を図り、固定費の効率的な吸収による収益性の向上を実現してまいります。適正な生産規模を維持しながら、安定的な黒字化体制の構築を進めてまいります。

##### (トリアノン洋菓子店)

直営店舗の販売体制強化およびシーズン対応の商品開発を継続しながら、三鷹工場の閉鎖に向けた事業整理を着実に進め、財務体質の強化を図ってまいります。

#### <美容ヘルスケア事業>

##### (MEX商事)

免税店向けの販売を中心に展開し、インバウンド需要の拡大を確実に取り込み、マーケティングを強化することで、安定的な収益基盤の維持を図ります。外部環境の変化により中国からの訪日観光客が大幅に減少しておりますが、中国以外の国・地域からの観光客への販路拡大を通じて、早期の収益回復を目指してまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社洋菓子のヒロタ、株式会社トリアノン洋菓子店、MEX商事株式会社

当連結会計年度において連結子会社であった株式会社あわ家惣兵衛については株式譲渡したため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社

デヤ農場株式会社

同社は、小規模であり持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用していません。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券 その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

②重要な減価償却資産の償却方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

④重要な繰延資産の償却方法及び償却期間

株式交付費

株式交付後、3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

スイーツ事業の直営店における製品または商品の販売については、顧客に製品または商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、顧客から対価を受け取った時点で収益を認識しております。また製品の販売委託先への販売については、販売委託先に対して当社工場において製品を引き渡した時点で履行義務が充足されるものと判断し、当該引渡時点で収益を認識しております。

美容ヘルスケア事業の商品の販売については、顧客との契約条件に基づき、商品を顧客の指定する店舗等に納品した時点で履行義務が充足するものと判断しておりますが、出荷から納品までの期間が通常の期間であることから、当該商品の出荷時点で収益を認識しております。なお、当社の連結子会社が代理人に該当すると判断したものは、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

グループ通算制度の適用

当社および連結子会社は、当連結会計年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）にしたがって、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 表示方法の変更

連結貸借対照表

前連結会計年度において「流動負債」に含めておりました「前受金」（前連結会計年度12千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

### 5. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	302,562
減損損失	8,806

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは各事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である資産グループについて、減損の兆候を判定しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能額（使用価値及び正味売却価格のいずれか高い方）まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

使用価値の見積りにおいて使用された主な仮定は、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及び割引率であり、各事業所の将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて使用価値を算定しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが事業計画や市場環境の変化により、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の重要な仮定に変更があった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、有形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,286,408千円

(2) 担保資産

① 担保に供している資産

土	地	288,000千円
計		288,000千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	8,100千円
長期借入金	60,750千円
計	68,850千円

### 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式数 普通株式 26,306,253株

### 8. 金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にスイーツ事業（株式会社洋菓子のヒロタ及び株式会社トリアノン洋菓子店）の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や新株式発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。敷金及び保証金については、当社グループの債権管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、一年以内の支払い期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

長期未払金は、退職金制度の廃止にともない発生したものであり、返済日は決算日後最長で15年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各社における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、定期的に市場金利の状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷金及び保証金	55,431	51,445	△3,985
資産計	55,431	51,445	△3,985
長期借入金	234,217	211,785	△22,431
長期未払金	125,607	118,968	△6,638
負債計	359,824	330,754	△29,069

(注)1. 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「1年内返済予定の長期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載は省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、金額的に重要性に乏しいため記載しておりません。

金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	51,445	—	51,445
資産計	—	51,445	—	51,445
長期借入金	—	211,785	—	211,785
長期未払金	—	118,968	—	118,968
負債計	—	330,754	—	330,754

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

長期未払金

長期未払金の時価は、一定の期間で区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回りなどで割引いた現在価値により算定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、スイーツ事業と美容ヘルスケア事業を営んでおり、販売品目別に分解した収益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	スイーツ事業	美容ヘルスケア事業	合計
洋菓子売上高	1,429,226	—	1,429,226
和菓子売上高	136,099	—	136,099
物販売上高	—	127,259	127,259
顧客との契約から生じる収益	1,565,325	127,259	1,692,585
外部顧客への売上高	1,565,325	127,259	1,692,585

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |       |
|----------------|-------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 5円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 1円35銭 |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

当社は2026年5月26日付の取締役会において、本社の移転について決議いたしました。

### 1. 目的

今後の事業展開における業務の機動的かつ効率的な運営を図るため、中核子会社である株式会社洋菓子のヒロタの千葉工場所在地に本店を移転することといたしました。これにより、グループ全体の管理コストの削減および経営効率の向上に資するものと判断いたします。

### 2. 移転の概要

住所	(旧) 東京都港区新橋二丁目6番8号 (新) 千葉県山武郡芝山町牧野371
移転スケジュール	2026年6月 移転作業 7月 契約解除

## 12. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	内容	場所	種類	金額(千円)
事業用資産	スイーツ事業資産	東京都三鷹市等	建物及び構築物、その他	8,806

### (2) 減損損失を認識するに至った経緯

各事業資産は、前連結会計年度に収益性が低下し、当連結会計年度においても回復が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

### (3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額(千円)
建物及び構築物、その他	8,806
合計	8,806

### (4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各事業所を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

### (5) 回収可能価額の算定方法等

資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しております。なお、正味売却価額は不動産鑑定評価を基準として算定しております。

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	千円	<b>負 債 の 部</b>	千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>93,265</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>22,308</b>
現金及び預金	64,968	未払金	10,894
売掛金	14,080	未払費用	3,388
未収入金	2,546	未払法人税等	681
未収収益	2,564	未払消費税等	5,835
前払費用	2,645	預り金	1,508
立替金	6,445	<b>負 債 合 計</b>	<b>22,308</b>
その他	15	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>固 定 資 産</b>	<b>77,898</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>154,171</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>77,898</b>	資 本 金	100,000
関係会社長期貸付金	1,257,250	資 本 剰 余 金	248,009
敷金及び保証金	1,777	資 本 準 備 金	25,000
その他	500	そ の 他 資 本 剰 余 金	223,009
貸倒引当金	△1,181,629	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△193,807</b>
<b>繰 延 資 産</b>	<b>5,316</b>	そ の 他 利 益 剰 余 金	△193,807
株式交付費	5,316	繰越利益剰余金	△193,807
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△30</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>154,171</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>176,480</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>176,480</b>

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

## 損 益 計 算 書

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年3月31日)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売 上 高		157,560
売 上 原 価		-
売 上 総 利 益		157,560
販売費及び一般管理費		166,391
営 業 損 失		8,831
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,432	
業 務 受 託 料	1,980	
そ の 他	114	8,526
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	216,455	
そ の 他	3,510	219,965
経 常 損 失		220,269
特 別 利 益		
法 人 事 業 税 還 付 金	21,342	
受 取 補 償 金	6,982	
保 証 金 返 還 益	2,953	
移 転 損 失 引 当 金 戻 入 額	2,399	
そ の 他	19	33,696
税 引 前 当 期 純 損 失		186,573
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		7,234
当 期 純 損 失		193,807

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

（自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	25,000	1,365,598	1,390,598	△1,142,588	△1,142,588
当期変動額						
欠損填補			△1,142,588	△1,142,588	1,142,588	1,142,588
当期純損失					△193,807	△193,807
当期変動額合計	—	—	△1,142,588	△1,142,588	948,781	948,781
当期末残高	100,000	25,000	223,009	248,009	△193,807	△193,807

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△30	347,979	347,979
当期変動額			
欠損填補		—	—
当期純損失		△193,807	△193,807
当期変動額合計	—	△193,807	△193,807
当期末残高	△30	154,171	154,171

（注）千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において8,831千円の営業損失、当期純損失193,807千円を計上し、引き続き営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。

これらにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消するためには、前事業年度より引き続き、従来の経営戦略を本格的に見直し売上拡大による収益獲得でなく、利益を追求するために、聖域なき事業の見直しを行ってまいります。

具体的には当社グループの中核事業会社である洋菓子のヒロタについて、直営事業及び新規開発事業からの撤退を完了しております。卸売事業についても業務提携先との協業を通じて製造に特化することで、商品開発や原価低減に注力して既存事業の収益性の改善を図ってまいりました。その結果、単月黒字化を達成する月もあり、業績の回復傾向が鮮明となるなど、構造改革の成果が現れております。また、収益改善の目途が立たない状況が続いておりました株式会社あわ家惣兵衛の全株式を2025年10月に譲渡し、経営資源の集中を図りました。

なお、現段階で改善するための対応策は以下のとおりです。

#### <スイーツ事業>

##### (洋菓子のヒロタ)

業務提携先との協業により製造に特化した体制を継続し、商品開発や原価低減に注力して既存事業の収益性の改善を図ってまいります。主力商品であるシュークリームの生産体制を安定させるとともに、工場稼働の標準化を図り、固定費の効率的な吸収による収益性の向上を実現してまいります。適正な生産規模を維持しながら、安定的な黒字化体制の構築を進めてまいります。

##### (トリアノン洋菓子店)

直営店舗の販売体制強化およびシーズン対応の商品開発を継続しながら、三鷹工場の閉鎖に向けた事業整理を着実に進め、財務体質の強化を図ってまいります。

#### <美容ヘルスケア事業>

##### (MEX商事)

免税店向けの販売を中心に展開し、インバウンド需要の拡大を確実に取り込み、マーケティングを強化することで、安定的な収益基盤の維持を図ります。外部環境の変化により中国からの訪日観光客が大幅に減少しておりますが、中国以外の国・地域からの観光客への販路拡大を通じて、早期の収益回復を目指してまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。
- 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の償却方法及び償却期間

- 株式交付費 株式交付後、3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(5) 収益の認識基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する収益は、当社子会社からの経営管理手数料であり、当社子会社に対し指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 控除対象外消費税等の会計処理  
資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社長期貸付金	1,257,250千円
関係会社に対する貸倒引当金	1,181,629千円

(2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

関係会社に対する貸付金の評価にあたっては、個別に財政状態及び経営成績等の状況を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上することとしております。当該貸倒引当金の金額算定においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の支払能力を検討し、回収可能金額を合理的に見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の業績が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社貸付金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	23,624千円
長期金銭債権	1,257,250千円
短期金銭債務	6,565千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との主な取引高

営業取引(収入分)	157,560千円
営業取引(支出分)	10千円
営業取引以外の取引(収入分)	6,387千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式数 普通株式 117株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式	493,328千円
貸倒引当金	418,709千円
税務上の繰越欠損金	287,289千円
その他	342千円
評価性引当額	△1,199,669千円
合計	一千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)洋菓子のヒロタ	千葉県山武郡芝山町	100,000	洋菓子の製造及び販売	所有100%	経営支援 役員の兼任	経営指導料	28,800	売掛金	2,640
							金銭の貸付	210,500	関係会社 長期貸付金	1,038,250
							貸付の返済	16,349	—	—
							経費等の立替	22,550	立替金	6,437
							グループ通算制度に伴う通算税効果額の支払	4,922	未払金	4,922
							受取利息	5,062	未取利息	2,182
〃	(株)トリアノン洋菓子店	東京都杉並区	40,000	洋菓子の製造及び販売	所有100%	経営支援 役員の兼任	経営指導料	12,000	売掛金	1,100
							金銭の貸付	66,500	関係会社 長期貸付金	123,000
							貸付の返済	9,999	—	—
							グループ通算制度に伴う通算税効果額の支払	1,619	未払金	1,619
							受取利息	598	未取利息	338

〃	MEX 商事(株)	東京都千代田区	5,000	物品の 販売	所有 100%	経営支援 役員の兼任	経営指導料	112,800	売掛金	10,340
							従業員の 出向	6,876	未収入金	535
							受取利息	726	未取利息	44
							グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額の支払	10	未払金	10
							貸付の返済	60,000	関係会社 長期貸付金	96,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 市場価格を勘案し、交渉の上取引条件を決定しております。  
3. ㈱洋菓子のヒロタへの貸付に対し、1,014,385千円の貸倒引当金を計上しております。  
4. ㈱トリアノン洋菓子店への貸付に対し、95,905千円の貸倒引当金を計上しております。  
5. MEX商事(株)への貸付に対し、71,338千円の貸倒引当金を計上しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会 社の 子会 社	㈱ALEX ANDER & SUN (㈱ASH Dの子会 社)	東京都 港区	10,000	免税店 の運営	なし	業務委託 者の受入	業務委託 費	9,595	未払金	951
							—	—	未払費用	942

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 市場価格を勘案し、交渉の上取引条件を決定しております。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

- 「2. 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 5円86銭  
(2) 1株当たり当期純損失 7円37銭

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社です。

13. 重要な後発事象に関する注記

当社は2026年5月26日付の取締役会において、本社の移転について決議いたしました。

1. 目的

今後の事業展開における業務の機動的かつ効率的な運営を図るため、中核子会社である株式会社洋菓子のヒロタの千葉工場所在地に本店を移転することといたしました。これにより、グループ全体の管理コストの削減および経営効率の向上に資するものと判断いたします。

2. 移転の概要

住所	(旧) 東京都港区新橋二丁目6番8号 (新) 千葉県山武郡芝山町牧野371
移転スケジュール	2026年6月 移転作業 7月 契約解除

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

ヒロタグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人クレア

東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 橋内 進  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 寺嶋 秀夫  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒロタグループホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒロタグループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度において117,066千円の営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失35,514千円を計上し、引き続き営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっている。

このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

ヒロタグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人クレア

東京都港区

指 定 社 員      公認会計士 橋内 進  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士 寺嶋 秀夫  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒロタグループホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において8,831千円の営業損失、当期純損失193,807千円を計上し、引き続き営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっている。

このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人クレアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人クレアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月26日

ヒロタグループホールディングス株式会社監査役会

常勤監査役 松元貴徳 ㊟

監査役 伊藤信彦 ㊟

監査役 遠山高英 ㊟

(注) 監査役伊藤信彦、監査役遠山高英は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 当社は、業務効率の向上を図るため、本店の所在地を東京都港区から中核子会社である株式会社洋菓子のヒロタの千葉工場のある千葉県山武郡芝山町に変更するものであります。なお、本変更につきましては、2026年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を発生することとし、その旨の附則を設けるものであります。
- (2) 当社の今後の事業拡大等に備えた機動的な資本政策を可能にするため、現行定款第6条の発行可能株式総数を105,000,000株に変更するものであります。

(下線の部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更
(本店の所在地)	(本店の所在地)
第3条 当社は、本店を <u>東京都港区</u> に置く。	第3条 当社は、本店を <u>千葉県山武郡芝山町</u> に置く。
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>33,000,000</u> 株とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>105,000,000</u> 株とする。
(新設)	<u>附則</u>
(新設)	(本店の所在地変更に関する経過措置)
(新設)	第1条 <u>定款第3条（本店の所在地）の変更は、2026年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。</u>
	2. <u>本条の規定は、定款第3条（本店の所在地）の変更の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	鄭 積 人 (1978年9月14日生) 再任	2004年10月 ㈱ALEXANDER&SUN代表取締役（現任） 2005年2月 ㈱WORLD CABIN取締役 2008年2月 ㈱第一薬品代表取締役（現任） 2014年5月 ミロク観光開発㈱代表取締役（現任） 2015年7月 ㈱ASHD代表取締役（現任） 2016年6月 ㈱スタイルジャパン代表取締役 2019年12月 ㈱北見ハーブヒルゴルフクラブ代表取締役 2022年6月 当社取締役 2025年4月 当社代表取締役会長（現任）	484,000株
2	えんどう たかし 遠 藤 隆 史 (1976年10月11日生) 再任	2000年4月 ブライスウォーター&クーパーズ㈱ 入社 2007年4月 ㈱キャピタルメディア(現㈱ユカリア) 入社 2012年7月 Sincere Vision Ltd. HK ダイレクター 2014年3月 LaPlace1 Ltd. HK ダイレクター 2018年10月 FIREWORKS ENTERTAINMENT Ltd. HK（現任） 2020年2月 SAKECAPITAL㈱代表取締役社長（現任） 2025年6月 当社代表取締役社長（現任） 2025年6月 ㈱洋菓子のヒロタ代表取締役社長（現任） 2025年6月 ㈱トリアノン洋菓子店代表取締役社長（現任）	一株
3	せやま つよし 瀬 山 剛 (1970年4月30日生) 再任	1994年11月 松村公認会計士事務所 入所 1995年10月 監査法人京橋会計事務所 入所 1998年3月 公認会計士登録 1999年11月 港総合会計事務所 設立 2008年9月 ㈱シンコー代表取締役（現任） 2009年9月 ㈱スマートイーブック（現㈱フォーサイド）社外監査役 2021年3月 ㈱フォーサイド社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年9月 浜名湖遊覧船㈱監査役（現任） 2025年2月 ㈱北見ハーブヒルゴルフクラブ代表取締役（現任） 2025年6月 当社取締役（現任） 2025年6月 MEX商事㈱代表取締役社長（現任）	一株
4	きん 英 植 (1969年12月13日生) 再任	1999年8月 ㈱ジン・コーポレーション代表取締役社長（現任） 2009年5月 maeil乳業㈱専務理事 2009年5月 ㈱クリスタルジェイドパレスソウル代表理事 2015年7月 ㈱ダブルミー代表理事 2016年4月 大韓民国在郷軍人会顧問 2016年5月 ㈱シーエヌプラス代表理事 2018年4月 韓国水協中央会顧問（現任） 2019年4月 ㈱シーエヌプラス理事（現任） 2019年4月 YUTONG HWAGDAE有限責任事業組合組合員（現任） 2019年6月 当社取締役（現任）	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
5	玉虫 俊夫 (1955年3月31日生) 再任	1977年4月 ㈱ダイエー 入社 2003年10月 同社IR広報本部長 2005年5月 ㈱十字屋代表取締役社長 2006年4月 ㈱オレンジフードコート代表取締役社長 2008年10月 マルシェ㈱代表取締役社長 2010年5月 ㈱ダイエー取締役執行役員総務人事本部長 2015年5月 イオンリテール㈱常勤監査役 2015年5月 イオン九州㈱非常勤監査役 2017年5月 ㈱東京衡機社外監査役 2025年6月 当社取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 金英植氏及び玉虫俊夫氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要  
金英植氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待して、社外取締役として選任するものであります。  
玉虫俊夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待して、社外取締役として選任するものであります。
5. 金英植氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年となります。
6. 玉虫俊夫氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は金英植氏、玉虫俊夫氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。2氏の再任が承認された場合、当社は2氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役伊藤信彦氏は任期満了となります。また常勤監査役の松元貴徳氏が辞任することにより、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	伊藤信彦 (1976年2月24日生) 再任	2003年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 光和総合法律事務所入所 2009年7月 大阪国税不服審判所国税審判官(任期付公務員) 2011年7月 東京国税不服審判所国税審判官(同上) 2012年7月 弁護士再登録(第一東京弁護士会) 光和総合法律事務所復帰 2016年5月 公益財団法人日本税務研究センター租税法事例研究会研究員 2018年6月 当社監査役(現任)	一株
2	松澤博昭 (1965年9月4日生) 新任	1987年11月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1991年6月 公認会計士登録 1994年1月 ㈱光通信 入社、経営企画室長 2001年12月 松沢公認会計士事務所 開業(現任) 2002年2月 税理士登録 2011年1月 ㈱アドベントソリューション 代表取締役社長(現任)	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての監査役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 松澤博昭氏は、常勤監査役候補者であります。
4. 伊藤信彦氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は伊藤信彦氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 常勤監査役候補者の選任理由  
松澤博昭氏は、監査法人トーマツにおける監査業務を経て、公認会計士・税理士として税務、財務コンサルティング、M&A等の幅広い分野において高度な専門的知見を有しております。また、株式会社アドベントソリューションの代表取締役社長として会社経営に携わった豊富な経験を有するとともに、上場企業のIPO準備や内部統制コンサルティング、機関投資家対応等の実務経験から、上場会社の経営実務についても深い知見を有しております。これらの専門的知識・経験を当社の監査体制に活かしていただくため、常勤監査役候補者として選任をお願いするものであります。同氏は公認会計士・税理士として培われた財務及び会計に関する十分な知見を有しており、常勤監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 社外監査役候補者の選任理由  
伊藤信彦氏は、弁護士であるのみならず、国税審判官の経験も有するなど企業法務と税務に深い知見を有しており、取締役の業務執行における法令上の義務違反等を監査するのに適した人物であると判断し、社外監査役に選任しております。  
なお、同氏の当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
7. 当社は、伊藤信彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。松澤博昭氏が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内

会 場： 東京都港区芝5-36-4  
港区立産業振興センター  
(札の辻スクエア) 10階 研修室 1  
電話番号： 03-6435-0601

<ご案内地図>



※ 駐車場の用意はございません。お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

JR田町駅：三田口（西口）より徒歩4分  
都営地下鉄三田駅：A4出口より徒歩2分